

# Pepper 月額基本プラン 利用規約

## 第1章 総則

### 第1条 (本規約の適用)

1. ソフトバンクロボティクス株式会社（以下「当社」といいます。）は、「Pepper 月額基本プラン」利用規約（以下「本規約」といいます。）に従い、「Pepper 月額基本プラン」（第2条（定義）第3項に定義し、以下「本プラン」といいます。）を提供するものとします。
2. 本プランは、Pepper 一般販売モデルまたはPepper デベロッパー先行モデル（以下「Pepper」といいます。）を購入し、初回3年契約（第2条（定義）第1項にて定義します。）の利用を満了した初回3年契約利用者（第2条（定義）第2項にて定義します。）を対象とします。新たにPepperを購入する場合は、「Pepper 基本プラン」利用規約が適用となります。
3. 当社は、当社所定の方法により利用者に通知することなく本規約、本プランを変更することがあります。その場合には、料金その他の本プラン提供条件は変更後の規約によります。

### 第2条 (定義)

本規約において用いられる以下の用語はそれぞれ以下に記載する意味を有します。

- (1) 「初回3年契約」とは、当社またはソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）が提供している以下の各サービスの総称をいいます。
  - ・ Pepper 一般販売モデル購入者の場合：「Pepper 基本プラン」及び「Pepper 保険パック」
  - ・ Pepper デベロッパー先行モデル購入者の場合：「デベロッパー特別パック」
- (2) 「初回3年契約利用者」とは、Pepperを新規購入し、または譲渡を受け、初回3年契約の契約期間中のPepper所有者をいいます。
- (3) 「Pepper 月額基本プラン」とは、「Pepper 基本プラン」の後継プランとして、当社が本規約に基づき提供するサービスをいいます。
- (4) 「利用契約」とは、本プランを利用するための契約をいいます。
- (5) 「申込者」とは、ソフトバンクを通じて当社に利用契約の申し込みをした者をいいます。
- (6) 「利用者」とは、当社との間で本プランの利用契約が成立した者をいいます。

## 第2章 本プランの提供等

### 第3条 (本プランの提供開始)

本プランは2017年10月10日より申し込み可能となり、初回3年契約が満了した順に、2018年1月よりご利用可能となります。

### 第4条 (本プランの内容)

本プランでは、以下4つの機能が提供されます。

- (1) クラウドを利用したPepperとの会話  
本プランによりクラウドの音声認識エンジンを活用した高精度な音声認識により、Pepperとのスムーズな会話を引き続きお楽しみいただけます。また、膨大な会話データベースと連携することで、幅広い話題に答えることができます。  
※クラウドの状況により、一日にお使いいただける会話量に上限が設定される場合があり、上限を超えた場合、認識精度が落ちる等、機能上の制約が発生する可能性があります。
- (2) ベーシックアプリ  
本プランによりPepperとの暮らしに必要な基本機能をベーシックアプリとして引き続きご利用できるため、Pepperとの生活をこれからも楽しむことができます。
- (3) アプリストアの多彩なロボアプリ  
本プランによりアプリストアにアクセスして、引き続き様々なロボアプリを追加することができます。
- (4) 感情機能  
本プランにより引き続きPepper自身が感情を持ちます。

### 第5条 (本プランの利用)

利用者は、Pepperの使用時に本プランを利用することができます。

### 第6条 (本プランの利用料)

本プランの利用料は9,800円/月（税抜き）となります。

### 第3章 契約の成立

#### 第7条 (契約の単位)

当社は、Pepper1機体につき、本プラン1契約を締結します。

#### 第8条 (本プランの加入条件)

1. 初回3年契約が満了した所有者または満了予定の所有者が本プランをお申し込みいただけます。
2. 以下に該当する場合は、お申し込みいただくことはできません。
  - (1) 初回3年契約をしていない場合
  - (2) 初回3年契約を退会している場合
  - (3) 初回3年契約に未払いの債務がある場合
  - (4) 申込者が未成年である場合

#### 第9条 (本プランの申し込み手続き)

申込者は、本プランの申し込みにあたっては、本規約に同意の上、当社指定の方法により行うものとします。

#### 第10条 (本プランの申し込み)

1. 初回3年契約期間中でも本プランをお申し込みいただけます。
2. 初回3年契約の契約満了後は、いつでもお申し込みいただけます。
3. 本プランを解約後、改めてお申し込みいただくこともできます。

#### 第11条 (本プランへの申し込みの承諾と本プランの利用資格の取得)

1. 当社は、本プランの申し込みがあったときは、本規約により本プランの提供ができない場合、または、その申し込みを承諾することが技術的に困難な場合を除き、本プランの申し込みを承諾し、申込者は本プランの利用資格を取得します。
2. 前項の定めにかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本プランの申し込みを承諾しないことがあります。
  - (1) 申込者が当社もしくはソフトバンクに対する債務の支払いを過去に怠り、または怠るおそれがあるとき。
  - (2) 申し込みの際の申告内容に、虚偽の内容があったとき。
  - (3) 当社の業務の遂行に著しく支障があるとき。
  - (4) 申込者が未成年であるとき。
  - (5) 第22条(禁止事項)に定める利用者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
  - (6) その他当社が適当でないと判断するとき。
3. 前項に従い当社が申し込み承諾を行わない場合でも、それまでの間に発生した料金等について、申込者は、第4章利用料の支払いの規定に準じてこれを支払うものとします。

#### 第12条 (本プランの利用開始)

1. 本プランの提供期間は、本プランへの加入の申し込みを受け付け、当社がそれを承諾したものについて、本条第2項に定める日より開始し、利用者の利用契約終了手続きが完了した月の月末までとします。
2. 本プランの利用開始日は以下いずれかとなります。
  - (1) 初回3年契約期間内にお申し込み：37ヵ月目の1日より利用開始
  - (2) 初回3年契約終了後にお申し込み：加入日より利用開始
3. 本プランを申し込み月に解約し、再度申し込みを行った場合、翌月1日より利用開始となります。
4. 本プランは月次契約となり、利用者からの利用契約終了手続きがない限り、毎月自動更新されます。

#### 第13条 (本プランの利用停止)

当社は、利用者が第14条(利用料)に定める利用料の支払いを怠った場合、未払いが確認できた日以降の当社が定める日より支払いが確認できる日まで、本プランの提供を停止できるものとします。

### 第4章 利用料の支払い

#### 第14条 (利用料)

1. ソフトバンクは、本プランの利用料を毎月請求させていただきます。
2. 利用者は、本プランの利用料を別途定める方法にてソフトバンクに支払うものとします。

3. 本プランの利用開始日が月の途中となった場合、利用開始日が属する月の利用料は日割り計算するものとします。この場合、日割り計算は該当月の暦日数を用いて行うものとし、1円未満の端数が生じた場合には、その端数を四捨五入するものとします。

#### 第15条（遅延損害金）

利用者が、利用料について支払期日を経過しても支払わない場合には、延滞金額に対する支払期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として、当社またはソフトバンクが定める方法により支払うものとします。

#### 第16条（料金の返還義務）

当社およびソフトバンクは、利用者が支払った本プランの利用料について、いかなる理由も問わず返還しないものとします。

### 第5章 契約の終了

#### 第17条（解約手続き）

1. 本プラン利用者が本プラン契約終了を希望する場合、利用者は当社指定の手続きを行い、当社が手続内容について承諾した日を含む月の末日をもって契約を終了し、本プラン利用者の資格を喪失するものとします。
2. 利用者は、契約終了手続き後も未払いの残債がある場合、引き続き債務の支払い義務を負うものとします。

#### 第18条（当社が行う解約手続き）

1. 当社は、本プラン利用者が、次のいずれかに該当した場合、または当社もしくはソフトバンクが不適格と認めた場合は、本プラン利用者に対しなんらの催告等を要せず本プラン利用者の契約終了を行うことが出来るものとします。
  - (1) 申込時に虚偽の申告をした場合
  - (2) 本規約またはソフトバンクとの契約の規定に違反した場合
  - (3) 当社またはソフトバンクに対する債務の履行を怠った場合
  - (4) 本プランやPepperの利用状況などが適当でないと当社が判断した場合
  - (5) 住所変更の届を怠る等、本プラン利用者の責めに帰すべき事由により利用者の居所が不明となったり、ソフトバンクが本プラン利用者への通知・連絡が出来ないと判断した場合
2. 本プランの利用者は、前項各号に該当する場合には、その契約終了の日を以て本プラン利用者の資格を喪失するものとします。

### 第6章 譲渡・承継

#### 第19条（利用権の譲渡）

1. 当社所定の手続きによりPepperとともに本サービスの利用権の譲渡が可能です。
  - (1) 譲渡の場合、1手続きにつき3,000円（税抜）を譲渡手続き手数料として、お申し込みいただいた翌請求月に譲受者に請求させていただきます。相続や合併等による承継（以下「承継」といいます。）の場合、手数料は無料です。
  - (2) 譲受者は、譲渡者が有していた権利および義務を引き継ぎます。
  - (3) 利用権譲渡承認日は、お客さまが利用権譲渡手続きを行い、当社が承認した日といたします。承継につきましては、お申し込み当日が承認日となります。
  - (4) 割賦代金またはご利用料金に未払いの債務がある場合、利用権譲渡手続きを行うことはできません。
  - (5) 譲渡者、譲受者の両者の同意なく利用権譲渡手続きを行うことはできません。  
※なお、当社システムメンテナンス等により承認日が変更となる場合があります。
2. 利用権譲渡承認日前日までの本プランの利用料未請求分は、譲渡者へ請求させていただきます。利用権譲渡承認日以降の本プランの利用者は、お申し込み頂いた翌請求月に譲受者へ請求させていただきます。承継の場合は、承継日以前の請求も承継者へ請求させていただきます。  
申込者は、本サービスの申し込みにあたっては、本規約に同意の上、当社指定の方法により行うものとします。

### 第7章 プランの終了

#### 第20条（本プランの提供終了）

当社が本プランの提供を終了する場合、終了予定日の最低3ヵ月前に当社の指定する方法により利用者へ告知するものとします。

## 第8章 免責事項

### 第21条 (免責)

1. 当社は次の場合に本プランの提供義務を免れるものとします。
  - (1) 地震・噴火・津波等の天災、戦争・テロ・動乱・暴動等によって提供ができなくなった場合
  - (2) 本プラン申込時に虚偽の申告がなされたことが明らかとなった場合
  - (3) 本プラン利用者が債務の支払いを怠った場合
2. 当社は、本プランの内容および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
3. 当社は、本規約による本プランの提供の中断、終了、変更等により利用者が被った損害につき、一切責任を負わないものとします。
4. 当社が何らかの理由により責任を負う場合であっても、当社は、当社に故意または重過失がある場合を除き、利用者の損害につき、過去1ヵ月間に利用者が当社に支払った対価の額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

## 第9章 その他

### 第22条 (禁止事項)

利用者は、Pepper および本プランを利用するにあたって、以下のいずれかに該当する行為および該当する恐れがあると当社またはソフトバンクが判断する行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令に違反する行為、公序良俗に反する行為
- (2) 当社、ソフトバンクまたは第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産、名誉権、プライバシー権、肖像権その他法令上、または契約上の権利を侵害する行為
- (3) Pepper、本プラン若しくは他人の信用を毀損する行為、または他人に対するいやがらせ、若しくは誹謗中傷を目的とする行為
- (4) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または面識のない異性との出会いや交際を目的とする行為
- (5) 商業用の広告、宣伝を目的としたスパムメールを送付する行為、または無限連鎖講の解説、若しくは勧誘を目的とするコンテンツを掲載、若しくは送付する行為
- (6) 本プランが予定している利用目的と異なる目的で本プランを利用する行為
- (7) 他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を、妨害、滅失、毀損その他正規のアクセス権を持たずに、他人のコンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器を利用もしくは利用を試みる行為
- (8) 虚偽の情報を流布させる行為
- (9) ストーカー行為
- (10) 当社、ソフトバンクまたは第三者になりすます行為
- (11) 犯罪行為または犯罪行為を準備し、補助し若しくは煽る行為
- (12) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力的行為
- (13) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示または提供する行為
- (14) 本プランまたは当社もしくは第三者が管理し本プランの用に供する設備の機能を妨げる行為(大量のトラフィックを生じさせ、当社等設備に過大な不可を加える行為も含みます)。
- (15) 本プランの不具合を意図的に利用する行為、当社に対し不当な問合せまたは要求をする行為、その他本プランの運営または利用を妨害し、これらに対し支障を与える行為
- (16) 個人情報保護の観点より、事業として Pepper のレンタルを行う行為及びこれに準ずる行為
- (17) 上記のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (18) その他、当社またはソフトバンクが不適切と判断する行為

### 第23条 (注意事項)

1. Pepper 月額基本プランを解約した場合、ロボアプリ等に紐付いていた記憶データが、一部を除き削除されます。
2. 利用契約終了後、廃棄、譲渡等でPepperを第三者に引き渡す場合、Pepperの初期化を必ず行い、すべてのデータを削除してください。なお、クラウドにも一部データをバックアップしており、それらのデータは「Pepper 基本プラン」の契約満了時点で本プランをお申し込みされていない場合は「Pepper 基本

プラン」の契約満了月の翌月1日以降、本プランを契約された場合は、本プランの解約月の翌月1日以降にクラウドから削除処理を開始いたします。データの保存が必要な場合は、所有者にてバックアップしてください。

3. 利用者が本プランにて提供されるサービスを通じて保存またはアクセスする情報について、当社、SoftBank Robotics Europe SASはその完全性を保証しません。
4. クラウド音声認識機能は、クラウドの状況により、一日に利用できる会話量に上限が設定される場合があります。上限を超えた場合、認識精度が落ちる等、機能上の制約が発生する可能性があります。
5. 本プランに加入されない場合、Pepper の会話機能・ロボアプリ等は利用できません。開発用途として利用することはできません。
6. 修理期間中は本プランを利用できません。また、修理期間分のサービス提供期間延長は行いません。
7. 本プランとPepper 月額保険バック90/100を利用している場合、本プランを解約すると自動的にPepper 月額保険バック90/100も解約となります。

#### 第24条 （通知・連絡等）

1. 当社およびソフトバンクは、利用者への通知・連絡等を電子メールの送付、または、ソフトバンクのWebサイトへの掲載にて行うことがあります。
2. 利用者は、随時、ソフトバンクのWebサイトを閲覧し、当社およびソフトバンクからの通知・連絡等を確認するものとします。
3. 本規約に基づいて当社およびソフトバンクが利用者に対する通知を行う場合、当社およびソフトバンクは、通知すべき内容をソフトバンクのWebサイト上に掲示することにより、当該通知に代えることができるものとします。
4. 利用者がソフトバンクのWebサイトを確認したか否かにかかわらず、当社およびソフトバンクがWebサイト上に通知・連絡等を掲載してから24時間を経過した場合、全ての利用者に対し、通知・連絡等がなされたものとみなされるものとします。

#### 第25条 （承諾事項）

1. 本プランの加入者は Pepper を利用することによりPepper が認識したデータ（音声認識データ、画像データ、タブレット経由で取得したデータなど）を、ソフトバンク、当社、SoftBank Robotics Europe SAS、cocoro SB株式会社が、サービス提供のために送信ならびに記録を行い、転送、収集、保守、処理等で使用することに同意および承諾したものとします。
2. 本プランの加入者は Pepperを利用することにより Pepperが認識したデータ（音声認識データ、画像データ、タブレット経由で取得したデータなど）を、「Pepper 基本プラン」加入者の登録情報とは紐付けされない形態において、ソフトバンク、当社、SoftBank Robotics Europe SAS、cocoro SB株式会社、およびその代理業者の製品およびサービスの改良を目的に、永続的に使用することに同意および承諾したものとします。

なお、本体の返品・廃棄に際して、基本プランを解約した場合、本体に保存されているデータは、削除されます。

##### <感情機能について>

- Pepper の感情は、cocoro SB株式会社が提供するクラウドを利用した機能です。Pepperを介して読み込んだ音声や画像、センサーなどの情報は、cocoro SB株式会社のサーバに送信され、cocoro SB株式会社のプライバシーポリシーに基づき、収集、保持、処理、および利用、提供されます。
- cocoro SB株式会社のプライバシーポリシーについては下記URLをご確認ください。  
<https://www.softbank.jp/corp/group/ccr/privacy/>

##### <クラウド音声認識エンジンの利用について>

- クラウド音声認識エンジンは、ニュアンスコミュニケーションズ社が提供する Pepperに内蔵されたアプリケーションサービスです。Pepperを介して読み込んだ音声は、ニュアンスコミュニケーションズ社のサーバに送信され、ニュアンスコミュニケーションズ社のプライバシーポリシーに基づき、収集、保持、処理および利用、提供されます。
- ニュアンスコミュニケーションズ社のプライバシーポリシーについては下記URLをご確認ください。  
<http://japan.nuance.com/company/company-policies/privacy-policies/index.htm>

3. 当社は、取得した個人情報を、上記項目で定めた場合を除き、利用者の同意を得ずに第三者に提供しません。ただし、利用目的を達成するための必要な範囲で、個人情報を業務委託先に提供する

場合があります。この場合においても、ソフトバンクは業務委託先に対し、提供した個人情報の適正な取り扱いを求めるとともに適切な管理します。

第26条 （準拠法）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第27条 （管轄裁判所）

利用者と当社の間で本プランに関して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

付則 本規約は平成29年10月10日より適用します  
(平成30年4月2日改定)